

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年8月28日（金） 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 大会議室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告

日程第3 議案第15号 令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用
図書の採択について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教育総務課長	柯 慈 樹
学校教育課長	安 留 岳 宣	学校教育課副課長	葛 山 雅
学校教育課総括指導主事	一 井 洋 史	学校教育課主幹	岩 崎 温 美

(書記職員職氏名)

教育総務課副課長	亀 井 明 美	教育総務課主事	西 村 結 衣
----------	---------	---------	---------

開 会 (午後6時00分)

○開会宣言 教育長が8月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○日程第 2 報告

(1) 宇治市教育委員会後援事業について

以上 1 件を報告する。

(1) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

京都府小学校教育研究会が、11月21日に大久保小学校で開催される、「京都府小学校教育研究会 情報教育研究大会」のほか5件、計6件の事業について後援を承認した。

また、本年9月と来年2、3月に生涯学習センター他にて開催される「女性いきいき学校 第1講・第2講」については、宇治市女性の会連絡協議会と市教委の共催事業として承認した。

[質 疑] なし

○日程第 3 議案第 15 号 令和 8 年度使用学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について

[説 明]

小・中学校の特別支援学級において、当該学年用検定済教科書を使用することが適当でない場合、下学年の検定済教科書及び文部科学省著作教科書の使用や、市町村教育委員会が採択することにより、学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定によるその他の一般図書を、教科用図書として使用することが可能となっている。

また、採択の手続きについては、学校教育法第 34 条第 1 項及び第 49 条に基づく教科用図書と異なり、学校教育法施行規則第 139 条に基づき、設置者責任による独自採択となる。

令和 8 年度に本市の特別支援学級で使用する教科用図書について、議案にある「令和 8 年度一般図書採択一覧」の図書を、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条第 6 号に基づき採択を求めるものである。

なお、一昨年度採択いただいた小学校で使用する教科用図書、昨年に採択いただいた中学校で使用する教科用図書については、通常 4 年ごとの採択となっており、今年度の改訂はない。

[質 疑]

[委 員] この教科書はどういった方が選ぶのか。

[事務局] 教科用図書が適切かということを検討しながら、特別支援学級の担任が選ぶことが基本となっている。それを管理職及び教育委員会事務局が承認している。

[委員] 実際に使われる先生方が選ばれるということか。

[事務局] その通りである。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が8月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時09分)